様式第２２（第２５条関係）

先端設備等導入計画に係る認定申請書

　　　令和７年１０月１日

鶴岡市長　　皆川　治　　様

住　　　　所　〒997-XXXX

山形県鶴岡市○○○○○○

名称及び　株式会社○○製作所

代表者の氏名　代表取締役　○○　○○

　中小企業等経営強化法第５２条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

別　紙

先端設備等導入計画

１　名称等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 事業者の氏名又は名称 | 株式会社○○製作所 |
| ２ | 代表者名（事業者が法人の場合） | 代表取締役　○○　○○ |
| ３ | 法人番号 | XXXXXXXXXXXXX　※13桁 |
| ４ | 資本金又は出資の額 | 1,000万円 |
| ５ | 常時使用する従業員の数 | 12人 |
| ６ | 主たる業種 | 輸送用機械器具製造業 |

２　計画期間

　　令和７年11月　～　令和10年10月　※3年間、4年間又は5年間です。

３　現状認識

|  |
| --- |
| ①自社の事業概要  自動車部品の製造を事業の中核としつつ、電動工具の部品など、多品種小ロットの金属製品の部品製造を行う。  ②自社の経営状況  売上は令和6年3月期210,000千円、令和7年3月期225,000千円と増加しており、営業利益についても令和6年3月期1,200千円から令和7年3月期2,700千円と増加している。要因としては、大手取引先からの受注量の増加や、熟練工を中心に歩留まり改善に向けた地道な取組みの成果によるものである。  他方で、（1）旧型の生産設備のため生産能力が低い、(2)工場内が狭く新たな設備導入や動線の確保が困難、(3)熟練工が定年退職の時期を迎えており、適切な工程設計ができる人員が不足しているほか、長年の経験を活かした歩留まりの改善や品質の向上を図るには限界があることなどが、今後、当社の生産性を高め、業績を伸ばしていくうえでの課題である。 |

４　先端設備等導入の内容

（１）事業の内容及び実施時期

|  |
| --- |
| ①具体的な取組内容  ・今後の受注増に対応するため、第2工場を建設し、新たに新型のNC旋盤1台を導入するほか、第１工場から検査装置等を移設し、作業効率を高める。従来よりも高精度な加工が可能になることに加え、作業効率の向上により生産期間の短縮が見込めることから、短納期を希望する新規取引先の開拓につながる。  ・受注が増え、新しい部品を製造する場合であっても品質を維持していけるよう、新たに三次元測定器を導入して熟練工以外の従業員であっても検査にばらつきが生じない体制の構築を図る。  ・新たに導入するNC旋盤及び三次元測定器により、製造工程から検査工程を自動化することができるため、これに対応した新しい生産管理システムを導入する。  ②将来の展望  ・新たな施設と設備の導入により、より多くの受注に対応できるとともに、受注できる製品の幅も広がることから、積極的な新規顧客の開拓にも取り組み、売上の増加を図る。  ・熟練工が定年退職を迎え、貴重な経験が失われることへの対応及び人員の確保が当面の懸案であるが、三次元測定器の導入による品質管理や、製造工程と検査工程の統合による工程の短縮により、熟練工以外の従業員であっても品質のばらつきがなく、限られた人員でもより多くの受注に対応できる体制を構築することにより、大幅な生産性の向上を実現することができる。 |

（２）先端設備等の導入による労働生産性向上の目標

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状  （Ａ） | 計画終了時の目標  （Ｂ） | 伸び率  （Ｂ－Ａ）／Ａ |
| 8,000千円 | 8,720千円 | 9.0％ |

※↑補足資料（別紙）から転記してください。

（３）先端設備等の種類及び導入時期

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 設備等名／型式 | 導入時期 | 所在地 |
| １ | NC旋盤／AAA-0123 | 令和7年11月 | 鶴岡市○○1-2-3 |
| ２ | 三次元測定器／XYZ99 | 令和7年11月 | 鶴岡市○○1-2-3 |
| ３ | 生産管理システム  ／ABC55Ⅱ | 令和8年2月 | 鶴岡市○○1-2-3 |
| ４ |  | 年　　月 |  |
| ５ |  | 年　　月 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 設備等の種類 | 単価  （千円） | 数量 | 金額  （千円） | 備考 |
| １ | 機械装置 | 20,000 | 1 | 20,000 |  |
| ２ | 器具備品 | 10,000 | 1 | 10,000 |  |
| ３ | ソフトウエア | 5,000 | 1 | 5,000 |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 設備等の種類 | 数量 | 金額（千円） |
| 設備等の種類別  小計 | 機械装置 | 1 | 20,000 |
| 器具備品 | 1 | 10,000 |
| ソフトウエア | 1 | 5,000 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 | | 3 | 35,000 |

５　先端設備等導入に必要な資金の額及びその調達方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
| 先端設備等購入資金 | 融資 | 30,000 |
| 先端設備等購入資金 | 自己資金 | 5,000 |
|  |  |  |

６　雇用に関する事項

|  |
| --- |
| 令和7年度（事業年度）において、雇用者給与等支額を令和6年度に比べて1.5％以上増加させる方針を策定し、同方針について、令和7年9月30日に従業員代表●● ●●に対して表明した。 |

※令和７年度固定資産税の特例措置の適用を受けるには、先端設備等導入計画の新規申請時に、1.5%以上の賃上げ方針を従業員に表明する必要があります。